

2025年1月15日

大阪府総務部
庁舎室庁舎管理課
課長 伊岡直和様

自治労大阪職員労働組合
総務支会用度分会
分会長 木下新一 隆栄



2025年度 用度分会要求書

私たち用度分会に結集する組合員は、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を遂行すべく日々奮闘致しております。

公務員としての自覚と責任を前提に、現場の持つ専門性や現場力を遺憾無く發揮し、職務に邁進できる職場確立のため、勤務・労働条件について下記事項を要求しますので、誠意をもって対応されたい。

記

1. 従前からの劳使慣行を尊重し、勤務・労働条件の改変については事前協議制を遵守し、遅滞なく協議を行い、一方的実施は行わないこと。
2. 時間外勤務の縮減を図ると共に、サービス残業“0”を目指すこと。
3. アウトソーシングを検討する場合、その他すべての理由により勤務・労働条件に変更が伴う場合には、事前に協議を行うこと。

要望事項

庁舎保全Gの現場業務の委託化（第2期）を進める場合、現場意見を最大限尊重することを前提として、順次協議を行うこと。

4. 各職場における業務内容や業務量を正確に把握し、それらに見合った人員配置を行うとともに、職員の勤務・労働条件や士気の低下を招かないよう最大限配慮すること。

要望事項

- I 咲洲庁舎と大手前庁舎の守衛職は、知事・要人、議会警護、庁舎巡回及び府民対応をはじめ、防火防災業務、法定訓練の企画・調整等、常に連携しながら業務に取り組んでいる。特に咲洲庁舎における守衛業務については、咲洲庁舎管理グループの協力が不可欠であり、咲洲庁舎での各種行事・府民対応等の際には守衛職と相互協力しながら業務を進められるよう、引き続き組織としてのサポート体制を確認すること。

5. 職員の退職や異動、欠員が発生した場合は、人員の速やかな補充を行うなど、職員の勤務・労働条件の低下を招かないこと。

要望事項

- I 職員の退職補充については、引き続き正規職員の新規採用を行うことで良好な勤務労働条件を確保すると共に、業務実態に即した人員配置や処遇改善を講じ、今後の退職状況と「業務の継承」という観点から、質の高い公共サービスを実施するため、先行的な採用も含めて検討すること。
- II 昨年度の守衛採用試験において、合格者・補欠合格者が共に採用を辞退する状況が発生し、現在欠員が出た状態で職場が運営されている。今後辞退者が再び出た場合の対応等明示すること。
- III 社会貢献事業（職場体験実習）において、庁舎管理課は実習に参加される生徒（府民）の安心・安全を担保すると共に事業の適切な運営、並びに職場環境の改善を図ること。
- IV 行政の施策によって、女性が守衛業務を行うことになった経緯を踏まえ「職の確立」は基より、如何に「継承」するか管理責任者が見解を示した上で、当局としての責任を果たす最重要課題として取組むこと。

6. 限られた人員体制でも業務が円滑に遂行できるよう業務執行体制を構築し、併せて職員の勤務・労働条件の低下を招かないよう配慮すること。

要望事項

府の施策として取り組んでいる業務については、職種・職階・グループを問わず、課全体で協力できる体制を構築すること。

7. 各職場の労働安全対策を徹底すること。

8. 施設の新・改装に伴って勤務・労働条件の変更が伴う場合は、基本構想や計画の段階から情報提供を行うこと。

要望事項

大阪府公館は平成23年度以降支援学校や就労支援施設等の植栽・剪定実習として活用されており、一般来庁者への開放や四部局雇用セミナー等、実習現場や大阪府民の方にとっても重要な場所である。施設改修や閉館に伴う場合は代替事業や新たな事業場所について引き続き検討すること。

以上